

1 日 時 令和8年2月26日（木）午後7時45分から午後9時15分

2 場 所 東淀川区役所3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

幸田 正人議長、生島 篤子副議長、生島 靖委員、上田 真知子委員、植原 孝廣委員、
小菅 洋平委員、茶谷 恵子委員、古川 由美委員、前川 裕美委員、山口 勇委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

堀田地域課長、大橋安全安心企画担当課長、中野企画調整担当課長、古川総務課長、
藤田総合企画担当課長、上村窓口サービス課長、澤田地域課担当係長、大下総務課担当係長、
山本総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和8年度東淀川区運営方針（案）について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○澤田係長 皆さん、こんばんは。定刻を過ぎておりますので、ただいまより、令和7年度東淀川区区政会議第3回安全・安心・まちづくり部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にも関わらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課の澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会は21時00分までの予定としておりますので、議事の円滑な進行にご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたり、地域課長の堀田よりごあいさつを申し上げます。

○堀田課長　こんばんは。地域課長の堀田でございます。声でかいのでマイク要らないです。皆様方につきましては、各般にわたりまして、ご理解・ご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。とくにですね、先般の２月８日の国政選挙でありますとか、知事の選挙、市長の選挙、お寒い中ですね、皆様方につきましても各般ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

本日もですね、本会に引き続き、ちょっと長くなってしまってたんですけども、議論を深めていただきまして、ご参加いただいているということでありがとうございます。

もうすでに説明があったんですけども、今日は令和８年度の運営方針の案ということで、皆様からご意見をいただきました内容を一部変更しておりますので、さらにこの後ございますワークショップ、先ほど笹川議員さんからございました回答をふまえながら更なる意見を出していただきまして、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。本日はですね、石川議員につきましても、引き続きご参加いただきましてありがとうございます。それではですね、活発な意見交換がされることを期待いたしまして甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。21時までよろしくお願いいたします。

○澤田係長　本日も（市会）議員の皆様にお越しをいただいております。ありがとうございます。

議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができる、とされておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議の様子につきましては、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。会議録の案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただく予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、部会の資料の確認をさせていただきます。

机の上に本日の議事次第を置かせていただいておりますが、議事次第はございますでしょうか。なお、裏面が「出席者名簿及び配席図」となっております。

続きまして、資料について確認をいたします。先ほどの本会の資料と同じ資料になります。

【資料１】～【資料３】および【当日資料１】【当日資料２】はございますでしょうか。

お揃いですね。それでは、ここからは幸田議長に進行をお願いしたいと思いますので、議長と副議長につきましては、前のお席に移動いただいてよろしいでしょうか。

それでは議長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○幸田議長　議長の幸田です。

はじめに、本日の会議の流れについて簡単にご説明します。

まず、次第にあります議題1の「令和8年度東淀川区運営方針（案）について」を、区役所から説明をしていただきます。

説明が終わりましたら、全体を通して委員の皆さんからご意見をいただきたいと存じますが、内容についてより活発に議論いただくために、区役所からの説明の後は、一旦部会を休会にし、2グループに分かれてワークショップによる意見交換をしていただきます。

それでは、区役所から説明をお願いいたします。

○堀田課長 すみません、あらためまして地域課長の堀田のほうから、説明をさせていただきます。ここからは座って説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

1ページをめくっていただきまして、私のほうからですね経営課題の1と2、こちらのほうをですね、11月に素案をご説明しておりますので、そちらからの変更点を中心に説明させていただきますと思います。

経営課題1-1でございますが、地域活動協議会いわゆる地活協でございますが、こちらにおけます自律的な地域運営の促進、こちらのほうをご覧ください。左側はとばさせていただきます、右側の具体的取組、こちらでございます。素案のほうでは、予算額について100万円単位で記載しておりましたが、今回につきましては千円単位で記載しております。冒頭の資料説明にありましたとおり、ホームページに一覧表が出ているものでもありますので、また後日見ていただけたらと思います。右側の具体的取組のところですね、かっこが2つございます。その下側の2つめ、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援、でございます。こちらがですね先ほども言いました黒丸ということで、区政会議での意見として新たに追加させていただいております。ご意見の中で地活協からの発信が少ないのではないかというご意見がございましたので、月に一度の「地活協レポート」を区のホームページに掲載する、というすでに現在実施している内容ですが、こちらを記載するとともに、今後新たな媒体での発信を検討するという旨を追記させていただいております。こちらについては以上でございます。

続きまして、経営課題1-2でございます。よろしいでしょうか。

こちらのほうがですね、にぎわいのある元気なまち、というものでございます。こちらでもですね右側の具体的取組のところでございますが、かっこ書きが多くありますが、上から2つ目、町会加入促進について、こちらがですね、町会加入者が今減少しているんだという委員からのご意見をいただいておりますので、これについてもですね、現在行っております絵本の読み聞かせ動画をこちらをですね、東淀川区のユーチューブチャンネルに公開しておるんですが、その旨を記載するとともに、これから実施しようとしております「町会の手引き」を作成いたしまして、今後よりよい町会運営を行っていただくための新たな取組みというのを追記しております。私からの説明は以上でございます。

○中野課長 皆さん、こんばんは。企画調整担当課長の中野と申します。よろしくお願いいたします

します。着座にてご説明させていただきます。

私のほうから経営課題1－3、区民による西部地域のまちづくりにつきましてご説明させていただきます。

まず課題認識のところでございますけれども、地域の皆様が主体となってですね自律的なまちづくりですとかコミュニティ活動の活性化などが求められているところでございまして、区の西部地域につきましては、今事業をやっております阪急電鉄の高架化の工事、それから今後はじまってまいります柴島浄水場の機能集約に伴う用地開発、それからこれは少し大きな開発になりますけれども新大阪駅周辺の都市再生のまちづくり、北陸新幹線とかりニア新幹線ということで大きな開発が予定されています。こういったまちの姿が大きく変わることが予定されている一方で、地域内ではですね未利用地、いわゆる市の財産で空き地になっているところ、あるいは元の施設が残っているところが存在しています。こういった中で、主な戦略といたしましては、こういったさらに発展するまちの可能性をふまえてですね、地域住民の皆様方がまちづくりの検討をしていただけるよう引き続き区役所としまして支援をしていきまして、区の目標としております「住んでよかった、住み続けたいまち東淀川区」の実現を図っていくということでございます。

評価指標でございますが、2点ありまして、1つは西部地域で8つの地域がございしますが、それぞれにまちづくりのアクションプランという計画を作っているところでございまして、こちらのほう、令和8年度までに8つの地域で完成させるというところです。ただですねちょっと今現状ですね、下に記載していますように進捗が捗っていないんですけれども、実際はですね複数の地域で検討していただいております、区役所も一緒に入って議論しているところでございます。来年度にむけて努力をして取り組んでいるところでございます。あと、新大阪駅の東口のまちづくりにつきまして、こちらでもですね土地活用の方針につきまして、今検討中でございます。こちらでもですね、鋭意進めているところでございます。具体的取組につきましては、まず西部地域のまちづくりにつきましては、まちづくりのコンサルタントへの業務委託を中心にですね400万円ほどの予算を確保しております、引き続きのアクションプラン作成への支援をさせていただきます。それから新大阪駅の東口のまちづくりにつきましても活用方針ができるように検討しております。それから区政会議でご意見のありましたまちづくりの状況がわかりにくいということでご意見があったんですけれども、情報発信ということでホームページや区の広報紙などを活用しまして、こちらでも努力してまいりたいと思います。それからもと西淡路小学校の土地活用でございますけれども、こちらにつきましては、地元とか活用事業者のニーズを把握しまして、活用方針の策定をしております。これに基づきまして今後、災害時の防災機能を備えつつ、賑わい創出の拠点となるような場所として土地の活用の検討を進めていくということでございます。以上でございます。

○大橋課長 安全安心企画担当課長の大橋でございます。私のほうから経営課題4について、ご説明のほうをさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは11ページ、防災意識の高いまち、のところをご覧ください。まず課題認識でございますが、自助・共助の取組みに関しては、日頃の備えに関する啓発の推進、また災害時の救助活動等の初期初動対応が迅速にできる体制の整備、それと地域での避難所開設運営訓練の実施支援の必要があること、公助の取組みに関しては、避難所等における良好な生活環境の確保、区職員の災害への対応能力の向上、それと福祉・医療分野との連携の強化の必要があるという課題認識をしております。これに対して、主な戦略でございますが、自助・共助の取組みとして、各家庭での備蓄、適切な避難行動等についての啓発に努めること。また自主的な地域防災活動の促進と活性化支援、平時から地域における見守り活動等と連携したつながりづくりの支援を行うこと、また、福祉避難所を医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組むこととしております。あわせて公助の取組として、防災備蓄の充実と避難所環境の整備、区災害対策本部にかかる研修・訓練を実施のほか、福祉、医療分野における災害時の実行体制・連携強化に向け取組みを進めていくこととしています。具体的な取組、右に記載のとおりでございますが、令和8年度については、389万7千円の予算を予定しておりまして、取組みといたしましては、SNS等での情報発信、消防署等との連携による地域防災リーダー隊の育成のための学習会等の実施、それから地域での災害時の初期初動体制の構築、福祉施設等との連携や要配慮者支援を盛り込んだ地域での訓練の支援を行ってまいります。また避難所運営にかかる電源の確保等の備蓄の拡充の他、新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会でのご意見、また個別避難計画作成推進サポーターを活用した個別避難計画の作成支援と福祉避難所等との情報連絡体制の促進を行ってまいります。評価指標のほうは、記載のとおりでございますが、令和3年度と比べて新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域の割合が令和8年度末までに区内全地域になるようにということで次年度さらに評価されるよう取組みを進めてまいります。次に12ページの防犯意識が高いまち、をご覧ください。街頭犯罪及び特殊詐欺被害の防止に向け、地域や警察、企業等と連携して効果的な防犯対策、高齢者への効果的な啓発に取り組む必要があることを課題と認識しております。これに対して主な戦略でございますが、自助・共助の取組みに関しては、青色防犯パトロール活動やこどもの見守り活動等の地域防犯活動の促進のため、地域への十分な犯罪情報の提供と防犯意識向上などの啓発を行うこと、また、公助の取組みとして警察等と連携して、防犯カメラの設置・更新・維持管理の他、特殊詐欺被害などの防止対策を推進することを主な戦略としております。

具体的取組でございますが、令和8年度は防犯対策として、1,108万6千円の予算を予定しておりまして、その取組みとしては、区の防犯カメラの新設および更新・維持管理に、それとツーロック促進の啓発、さらに警察と連携した青色防犯活動の実施のほか、防犯教室、啓発活

動を実施することとしております。評価指標については、記載のとおりでございますが、令和8年度末までに区内で発生する特殊詐欺認知件数を令和5年との比較で5%以上減少させることとしております。本指標の達成に向け取組みを進めてまいります。

最後に13ページの交通安全への意識が高いまち、をご覧ください。東淀川区内の交通事故件数ですけれども、素案のほうでは低下傾向ということで、昨年度との比較で中間の指標で若干下がっていると記載していましたが、長いスパン3年のスパンでいうと増加ということでご指摘のとおりで修正しております。交通事故件数は増加傾向で、自転車等が半数近くを占めているということで交通ルールの順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を地域や警察等と連携して推進する必要があることを課題として認識しております。それに対して主な戦略でございますが、警察署等と連携して交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導の徹底、通学路の安全点検の実施とともに、地域が主体となった警察や行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動を促進することを主な戦略としております。具体的な取組ですけれども、令和8年度交通安全対策として662万3千円の予算を予定しておりまして、取組みといたしましては、地域や学校、PTA等による交通安全、自転車利用のルール・マナー向上のための安全教室の実施、高齢者・保護者・こどもに対する自転車ルールの普及啓発、また法改正に伴うヘルメット着用等の自転車利用マナー向上の普及啓発と地域や警察、企業等と連携した春・秋の交通安全運動の実施、それに加えてまして淡路駅・上新庄駅周辺における放置自転車対策の推進と、令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符が導入されますので、そのことに対する周知・啓発等を実施してまいります。評価指標は左側に掲載のとおり、SNSを活用した広報活動、注意喚起の回数を令和8年度末までに毎年度50回以上としております。指標の達成に向け取組みを進めてまいります。以上が経営課題4、安全・安心のまちに関する説明でございます。

○藤田課長 では、総合企画担当課長の藤田です。私のほうからですね、経営課題5-1、とくに素案から案への修正したところについてご報告させていただきます。ご意見の中で区政会議の運営についてもご意見をいただいております。資料の事前送付を早くしてほしいとのご意見などをいただいております。具体的取組の中の2つ目になりますけれども、わかりやすい資料作成というところに加えて、資料の早期事前送付に努めるというところについても追記させていただきます。先日の勉強会の時にはファシリテーターの導入も試みとしてさせていただきますけれども、引き続きいろいろな面で運営改善の取組みを進めていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それからですね次、5-2ですね。次のページを見ていただきたいと思います。前回いただきましたご意見の中で、高齢者の方、大半がSNSの情報を受ける環境にない、どう伝えていくのか、取りこぼしがちな情報提供の方法を考える必要がある、とご意見をいただきました。具体的取組の情報発信の強化のところの一番下、黒丸の区政会議意見というところですね、そこに記載を加えています。イベント時に広報

紙の個別配付の案内をしたり、スマホ講座で高齢者の方にもスマホ操作をわかりやすく学習できる機会を設けたり、SNSのフォロワー募集についても引き続き力を入れつつですね、必要な人に必要な情報が届くように取組んでいきたいと考えております。それからですね、具体的取組の上から3つ目のところに入れているんですけれども、区住みます芸人の福人さん、いろいろな場面で活躍いただいております。区の広報紙の紹介などもYouTubeでしていただいたり、いろいろなイベントで司会などもしていただいております。また、他にもマスコットキャラクター、こぶしのみのもりちゃんなども含めまして区民の皆様の興味を引くようなわかりやすい形での情報発信に取組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

○上村課長 窓口サービス課長の上村と申します。座って説明させていただきます。私からは経営課題5－3、快適な窓口サービスの提供と利便性の向上ですけれども、昨年度に引き続きまして、具体的取組に書かれている取組みを進めてまいりたいと考えております。とくにご意見をいただきました申請書作成支援システムも含めまして広報の強化、窓口に来られた時に、わかりやすい表示や案内というところにも力を入れていきまして、窓口に来ることなく手続きができるサービスの推進でありますとか、待ち人数の減少をはかりまして、待たない窓口の実現に取り組んでまいります。

○古川課長 皆さん、こんばんは。総務課長の古川です。座って説明させていただきます。引き続き16ページのですね、具体的取組の一番右下、その他窓口サービスの向上のところ、3つ目のところにも記載させているんですけれども一番下のところで遠隔相談システムの導入ということで区役所の職員が遠隔で、出張所の来庁者の保育相談、入所申請を受付けるということで、システムを導入しようと思っております。今淡路にある出張所で限られた事務しかできない場合で、本区のほうに移動していただくことがあるんですけれども、そのあたりをまずは保育に関わっての事務になるんですけれども、スタートさせていきまして、今後横展開を進めてまいりたいと思っております。次に17ページになります。区民の役に立つ区役所を担う職員づくり、ということで、こちらは素案とはほとんど変わっていないんですけれども、評価指標のところですね、7年度は東淀川区の発展のために尽力したいという職員の意識を聞くというところだったんですけれども、区民の役に立つ区役所を担う職員ということなので、区民のために尽力したいということで、少し表現を変更させていただいております。引き続き区民の方々が快適に区役所での業務を終えられるように過ごしていただけるようにレイアウトの変更を見直したり、接遇マナーの向上に努めてまいりたいと思います。説明については全体で以上になります。よろしくお願いいたします。

○澤田係長 議長、お願いできますか。

○幸田議長 ありがとうございます。では、皆様からご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にしてワークショップの時間とします。お手元のワークショップ用シートを活用いただ

いて、令和８年度運営方針（案）への意見をまとめていただきたいと思います。

ワークショップのあと、お一人ずつご発言いただく時間を設けたいと思います。今回いただいた委員の皆さんからの意見については、区役所にて集約し、４月に公表する運営方針に反映していく、とのことです。また、意見と対応一覧としてとりまとめ、区役所から各委員へメールで送付されることになっております。

（休 会）

○幸田議長 それでは、これより区政会議を再開したいと思います。

それでは各委員より、お一人２分以内でご意見の発表をお願いしたいと思うのですが、２分間でベルを鳴らしていただけるんで、ベルが鳴ったら早めに切りあげる方向でちょっとお願いしたいと、さっとやめてほしいというわけではないので、２分経ったなという意識で、ちょっとまとめていただければと思います。

じゃあ僕のほうからで、経営課題４－１の防災訓練とかを行うということ自体が僕の中で、地域ではできないところが出てきているんで、僕は豊里南なんですけれども、防災リーダーが防災訓練されているんですけれども、例えば子ども会でやっている、防災訓練の代わりになるような、テントをたてて、ちょっとご飯を作ってみたいな行事も、それも人手が足りなくて、できなくなっているんですね。なのでそうやってきた時は、今すぐでなくても将来的には、東淀川区で音頭を取ってもらって各地域から人を来てくださいと、どこどこで防災訓練があるから来てください、各担当の方来てくださいと、学校の高校や大学とかにも声かけて、そういうボランティアの気持ちがある方はちょっと来て学んでいってくださいね、みたいな防災訓練をどこかで行っていただくような形でシフトしてもらえたらありがたいかなと思います。じゃないとどこも町会がどんどんうまいこと盛り返してくれとなってるんですけど盛り返せないということが今現在起こってきているので、その辺を検討していただけたらなと思っております。僕からは以上です。

どちらからでも、マイクを回していただいて、

○古川委員 古川と申します。私は経営課題１－２のところの町会の手引きというお話が出ておりましたけれども、今実際に独自にお話を聞きまして、すごいなと思いました。町会って何をやってるのとか、お金がどのように使われてるのとか、そういう疑問をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、是非うちの町会でも手引きを作りましょうと提案をしたいなと思います。以上です。

○茶谷委員 茶谷です。今もお話があったんですけれども、経営課題１－２について、町会運営もどこも過渡期かなと思います。新しい仕組みを考えないとこのままなくなっていくところ

が増えるじゃないかなということをすごく不安に思っています。新たな転入ファミリー層と今まで住んでいる方々の交流ができる楽しい行事を増やして、町会加入を増やすという方法を、現在取組んできているんですが、少しずつですが、参加人数は増えています。まずは一番身近な町会に入っていただくことが、地域にとっては一番大事かなと思っているので、町会の手引きを今作っていただいているんですが、町会でも独自で町会を知ってもらうチラシや手引きを作成しようと思って、今取組んでいる最中です。また出来上がったら報告します。以上です。

○前川委員 大隅東の前川です。区役所からの回答を見ていたら、やってくださいという感じで意見はないんですけども、次年度なんですけど、個人的なことなんですけど、4月から南一荘園の町会長になりまして。なので地域活動のボランティアの募集を全世帯にごみ袋と一緒に配付しようと思って、誰かが引っかかってくれるかなと思いつつ、逃げずに頑張っていると思っています。以上です。

○山口委員 東淡路・柴島の山口です。まず経営課題1－2の、町会加入促進の件で、区役所の方に聞いたんですけども、予算がついていないと、令和8年度予算は、横線になっていますので、是非9年度、10年度には予算をつけていただいて町会の加入促進に、区市ともに加入促進のマニュアルをどんどん作ってもらいたいなと思っております。それとですね、私の町会で防犯灯をつけようと、付け替えるんですね、要するに蛍光灯からLEDに。私のテーブルで皆さんに聞くと、もうすでに付け替えてもらっているということやったんですけども。2年前に実は私、行動を起こしまして、見積もりをとったんですけども、ちょっと実施できなくて、今回とったら、1.5倍なんですね。LED1基あたり2万円を超えているんです。付属品をつけるともうすごい金額で、体力のない町会では替えていくのがかなり厳しいのかなと。蛍光灯自体が製造中止になるということで。これはやらなだめなことなんですけれども、こういったところでの助成や補助、そういったものはどうなのかなと。区役所のほうへお聞きしましたら、2基ぐらいなら区役所のほうで付けられますけれども、ということだったんですが、それも当然申請がありまして、4月に申請をあげて8月に審査して、秋に工事ができますよと。かなり、1年がかりの工事になるような感じで言われました。何とかこれ、我々だけではなくて地域全体のことでありますんで、ちょっと考えていただきたいなと。もし良い方法が見つければ助かります。以上です。

○小菅委員 淡路地域の小菅です。経営課題5－4について、何かを変えるというわけではないですけども、一番気になったのが、職員力の向上、コンプライアンス研修や個人情報保護研修、人権問題研修等の実施というところがあるんですけども、個人的に区役所や市役所でそういったことをやっていただくことはすごいこの時代に大切なことだなと思うんですけども。個人的に区役所とかに行くことがあるんですけども、来た住民の人が怒鳴っている、何か怒っているところを目撃することが何回もありまして。区役所の職員さんが接客業、住民がお

客さんになっていると思うんですよ。ちょこちょこ見かけるんですけども、それは絶対におかしいと個人的には思っています。区役所側がコンプライアンス研修や人権問題研修するのと同じぐらい、やっぱり地域住民のモラルであったり常識だったり求められると個人的には思います。そういったことを、せつかく地活協や町会に属していますので、どっかの町会からその住民が区役所に行ってるわけなんで、誰かの知り合いだと思いますんで、そういったところで地域で協力しながら住民側のモラルの向上ができるようにしていかないと他の経営課題にあるように町会の担い手であったりとか解決につながっていかないとだと思いますんで、そういったところの助けになるように頑張ろうかなと個人的には、今日思ったなという話なんですけれども。

○上田委員 大隅西の上田です。ちょっと案とは離れるかもしれないですけども、大隅西は本当に高齢者の多い、人数の少ない町会なんです。その上に人が離れていって地活に対しての取組が申し訳ないですけども、ほとんどできていないような状態に近いと思っています。役所の方が具体的に取組んでいただいているホームページとかSNS、ああいうのはお年寄りは見れないんですよね、見ないんですよね。だから地活に対しても行事とかもストップしている状態と、今まで通りの回覧・チラシのほうは力を入れて個別に配るようにはしています。それとまた全然違うことなんですけれども、うちは地域に大経大がある。そこにかまどベンチ、防災にとっていい施設、設備があるんですね。それが全然活かされていない。すごくもったいないというのがあります。これから若い人に、防災のほうも取り組んでもらうようにしたいと思うんですが、どこの地域も同じで、防災リーダーが高齢化しているので、かまども開けられない。そういう状態が増えていると思います。正直こどもが本当に増えない。去年の入学生も19人しかいないんですよね、大隅西は。今年も何人くるかそれもわからないので、まだ。新しい家族が増えない。そんな状態でやっております大隅西は。少なくて。だからある程度、17地域の中で連合の中で頑張って協力はしたいなと思っています。行事にも積極的に参加するようにはしています。地域のために。

○植原委員 新庄地域の植原です。皆さんから色々な意見が出ましたので、私からは3点申し上げたいと思います。まず1点目は、先ほど本会義でも出ておりましたが、出張所と区役所とを結ぶ公共交通機関がありませんので、「オンデマンドバス」の運行が3月に予定されていますので、これの活用を検討してはどうかと思います。2点目は、東淀川区内においても、新庄地域でも外国人が増えています。地域住民と外国人との交流・繋がりを生む取組、サポート体制等について、運営方針に取り上げて欲しいと思います。3点目は、防災関係であります、「マンホールトイレ」と「トイレカー」について、大阪市全体と東淀川区の現状について教えていただきたい。見学も希望します。以上です。

○生島靖委員 下新庄の生島でございます。私のほうからは経営課題4-3、13ページ、自転車の交通マナーの問題で、それについて大人に教育していくというよりも、小学生の頃から教

育していくほうが、時間はかかるかも知れないんですけども、的確にできていけるのではないかなと。できるかどうかはわかりませんが、小学校の授業の一環として設けるような形で、そういう風にすれば、マナーの向上につながっていくんじゃないかなと思います。それともう一つは、経営課題 4-1 の11ページですが、防災訓練について、下新庄のほうもやるような形にはしているんですけども、地活の会長とも話しておるんですけども、年に1回はやっていかないと、実際には本当に何かあった時には行動がとれないじゃないのかと。消火ホースの使い方とか、実際に高齢者とか負傷した方を運搬するにはどういうふうにしたらいいのか、そういった視点というのは、いつも訓練の中で入れたりして、そういうのを定期的に年に1回やっていくことによって、実際に災害があった時に、すぐにやっていけるというふうに思います。それと最後にですね、4-2の青パトですが、だんだんと皆さん、乗り手がなかなか少なくなっている。実際にはもう少し少なくできないかなというふうな形ですね。これは議論の余地があると思うんですけども。その3つです。

○植原委員 すいません、もう1点だけ。15ページの情報発信の強化についてなんですけども。広報紙が現在色々ところで配付されていると思うんですが、ここの評価指標のところは合計部数が5万以上ということになっているんですが、東淀川区の世帯数を考えるともう少しこの数字を上げてもいいのではないかなと。それと配架とか配付とかしておりますが、どうしても、どのぐらい戻ってくるのか、そういう指数がわかれば記載してもらえればと思っております。以上です。

○生島篤子委員 西淡路地域の生島です。皆さんたくさん意見を出されていたんで、私はちょっと違うところで、西淡路に住んでいるのでどうしても気になるのが、1-3の西部にすることなんですけど、そこのほうで、コロナホテルのとなりに今度ライブハウスができますよという告知があったので、それに合うような形に、逆に利用してというか、そういう人たちが集まるのであれば、そういう芸術劇場的なそういうのをもってきたいんじゃないかなと。その新大阪にある郵便局会館がなくなるので、その後はどうなるかはわからないんですけども、そっちがないんだったら、こっちにもってきたいんじゃないかなと簡単な発想なんですけども。そういうのも、あ、メルパルクですね、あれがありますので、でそんなんをこっちに持ってくればいいのでは。新大阪なので絶対みんなそんなんできたらなと思っていたりするんです。それはそれで思いもあるんですけども、ただやっぱり東淀川区の目玉って何なんやろうと、そこがまだ何か押しが足りないと思っているんですね。高齢の方にやさしいとか、子育てにやさしいとか、何かこうスローガンみたいなものが乏しい気がして、何かないかなと、そこはいつも思っています。あと、町会のほうで人が足りないとか、町会に入りたいがらない人がいるということは、逆に言ったら、入っていない人がたくさんいるわけですから、その人たちを防災リーダー発掘みたいな形で、みんなに呼びかける、町会から一人は出してく

ださいねという動員的な集め方でなくて、全地域に防災リーダー募集とか、広報を考えてくれる方、募集とか、そういう形で発掘する方法を考えていただけたらなと思いました。以上です。

○幸田議長 それではそろそろお時間となっておりますが、ご出席の議員の皆様より、もしご助言などございましたら、簡潔にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○石川議員 市会議員の自民党の石川博紀です。横道府議会議員が向こうの部会に参加されてまして、笹川府議会議員がこちらに。僕以外の肝心な大阪市会議員がいなくて申し訳ありません。今日もいろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。町会の話もありましたけれども、町会の改選の時期になりますといつも町会長のなり手がないとか地域のほうで人を出すというのが本当にたいへんなところで今日も町会長とか青福の委員さんも来てくださっていますけれども、僕ら各市民さんから地域に関わることを頼まれることも多々あったりで、その中で、どうしても人によってとらえ方が変わってしまうところが、内容によってはありまして、例えばここの街路樹が邪魔だから切ってくれと、でもその木は残してほしいということがあるんですね。もし仮にこういった場合に、町会長が地元の地域の話をもとめて、町会長から頼まれたら僕らも町会長が言うてるんや、連長がこう言うてるんやと、行政に働きかけるにあたって非常に大きな力添えとなりますので、是非そのあたりも含めて町会の継続をしっかりまとめていただきますようお願いいたします。西部地域の話が出ましたけれども、西部バリアフリーまちづくり協議会、今日配られた資料の8ページのところ10番の意見のところにもありましたけれども見えるようにとの話で、皆さんもっと関心をもっていただいてほしいんですけれども、この会議体、以前は議員にすら何をやっているのか見せられないと、きわめておかしな状況があったんですけれども、今の武富区長と担当の今の中野課長になってから、傍聴ができるようになりまして、僕も傍聴に足を運ぶようにしているんですけれども、また皆さん、興味・関心をもっていただいて、どんな話をされているのか、各地域から委員さんを出しただけで知っている方も知ってる方もいらっしゃるかもしれませんが、いろいろと興味・関心を持っていただけたら嬉しいなと思うところです。今、主には阪急の高架化工事の話なんですけれども、ここでお話されておられますのは、阪急の連立の工事が今から3年後には完成しますよということが現在の計画でございます。実はこの1個前の計画が、1年前に完成予定でした。それが4年延期されて後3年というところなんです、今またさらに遅れるという話が出てきています。それに対して僕からはですね、建設局の担当のほうに、遅れる理由は新幹線を超える工事といわれています。それであれば、新幹線を超える部分というのは、淡路駅から北千里までの千里線の北側なんで、そこだけは今の状態を残しても、他の京都線と淡路駅から南側の堺筋線のほうは高架ができるでしょうと、一旦そこは切り分けて進めることを本気で考えなおすということで、話をしています。そうなったら下新庄の皆さんには踏切が残ってしまうという事にもなりかねないんですけれども、京都線が実施されたら京都線が遅れたからと

いって、千里線に遅れが出るということは改められますし、今踏切工事、踏切といっても、開かずの踏切は防災も部会の担当となっていますけれども、開かずの踏切は緊急車両の通行も妨げる、命に関わることで、また皆さんの各地域でも是非、持って帰っていただいて、興味・関心をもっていただいて、西部バリアフリーまちづくり協議会のほうでもそんなことを考えていただけたらなと思う次第でございます。以上でございます。今日もありがとうございました。

○笹川府議会議員 お疲れ様です、笹川です。今日もご議論いただきましてありがとうございます。いただいたご意見に関しては区役所の皆さんにも来年度しっかり実現できるものにしていただきたいし、僕も今日いろいろと皆さんのお声を聞かせていただきメモもとらせていただきましたので、その一つひとつ達成できるように、実現できるように取り組んでまいりますので、今日はちょっとあまり時間が過ぎてますんで、何もしゃべりませんので、次回報告があれば報告させていただきます。本日はありがとうございました。

○幸田議長 ありがとうございます。本日の部会での議事は以上になります。皆様ありがとうございました。ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○澤田係長 参加委員の皆様、まことにありがとうございました。

今回いただいた委員の皆様からの意見につきましては、区役所にて集約し、4月に公表する運営方針に反映していくとともに、意見と対応一覧としてとりまとめ、各委員の皆様へメールさせていただきます。

ご記入いただきましたワークショップ用シートは、机に置いたままお帰りください。

それでは、これをもちまして、令和7年度東淀川区区政会議第3回安全・安心・まちづくり部会を閉会いたします。ありがとうございました。